



SOC2/SOC2+保証報告書サービス

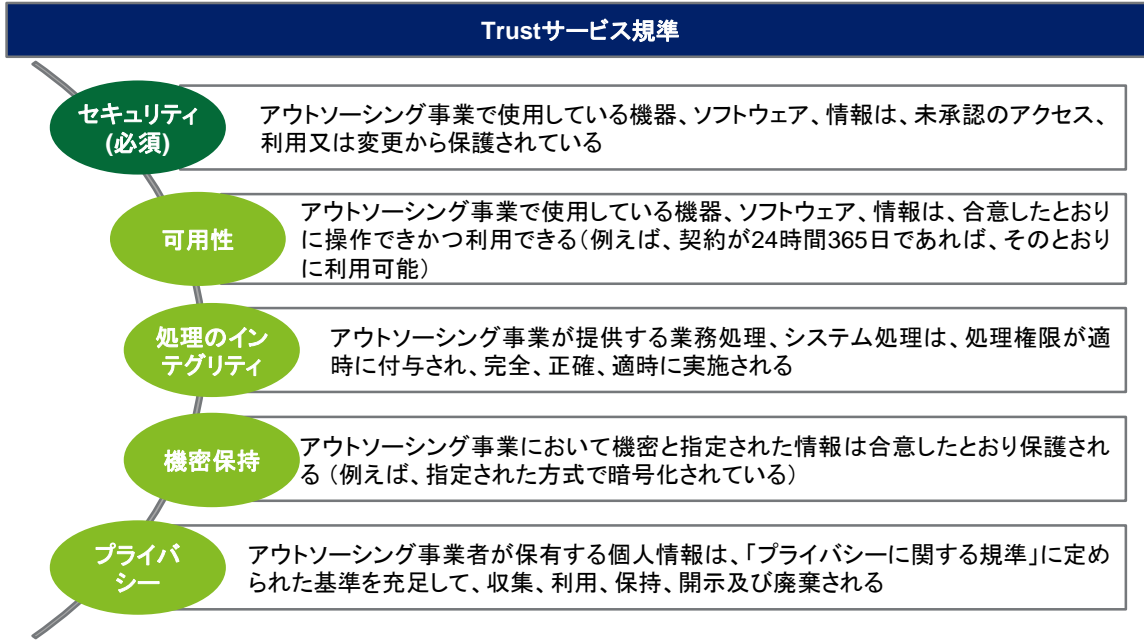
アウトソーシング業務のリスク管理

アウトソーシング事業者の顧客である企業は、コアビジネスをアウトソーシングした場合、アウトソーシング事業者において、適切にセキュリティ対策やプライバシー保護対策を講じているかが、重大な関心事となっています。そのニーズに応える、SOC2/SOC2+報告書の需要が近年増加しています。

SOC2保証報告書とは

SOC2(*1)保証報告書とは、米国公認会計士協会(AICPA)の定めたTrustサービス規準にしたがって、アウトソーシング事業者が記述した「セキュリティ」、「プライバシーの保護」等の内部統制について監査人が評価した報告書です。Trustサービス規準は、5つの対象範囲に分かれています。必須とされるのは、「セキュリティ」のみで、その他の対象範囲は、アウトソーシング事業者の判断で必要に応じて追加可能です。

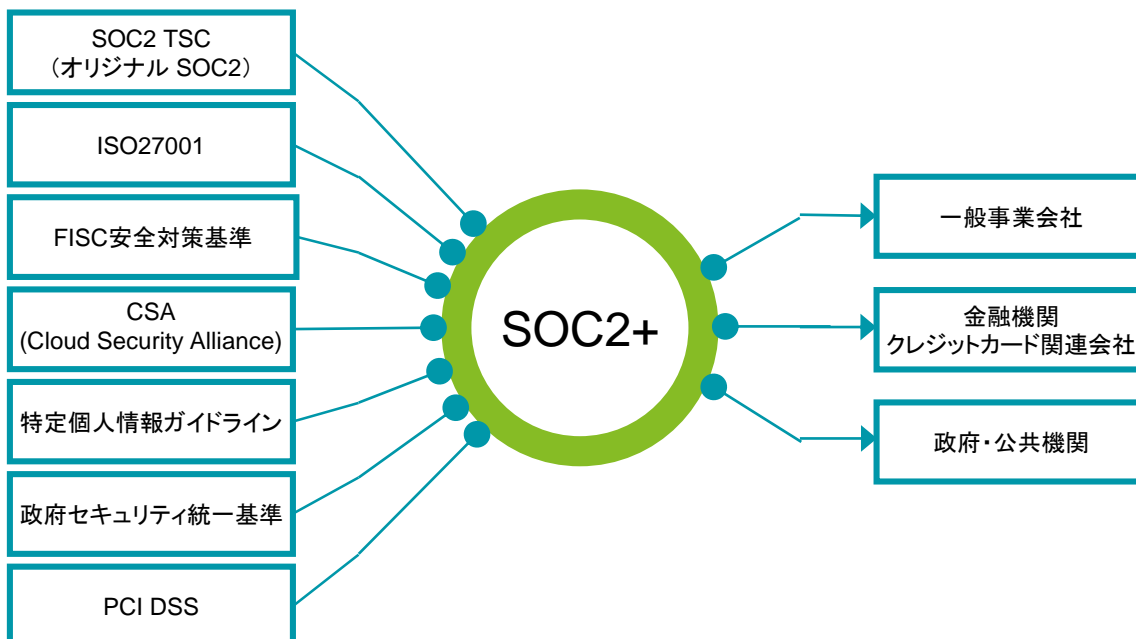
(*1) SOC: System and Organization Controls



SOC2+保証報告書とは



アウトソーシング事業者によっては、Trustサービス規準だけでは、顧客のニーズを十分に満たせない可能性があります。

AICPAでは、SOC2保証報告書の範囲拡張を認めています。デロイト トーマツ グループでは、追加基準を含めたSOC2保証報告書をSOC2+保証報告書と位置付けています。例えば以下のような追加基準が考えられます。



SOC2+保証報告書のメリット

SOC2+保証報告書の導入は、アウトソーシング事業者とその顧客に以下のメリットがあります。

 <p>顧客のメリット</p>	<ul style="list-style-type: none">■ アウトソーシング事業者が考慮すべき法令や規制が遵守されていることを確認できます。
 <p>アウトソーシング事業者のメリット</p>	<ul style="list-style-type: none">■ 顧客のレビューや質問に対応するための時間を削減できます。■ セキュリティ、プライバシー保護等にかかる内部統制が整備、運用されていることが、顧客以外の利害関係者にも報告が可能となります。■ その他規制や業界固有で求められる要求事項を、SOC2+保証報告書に織り込むことで、各社個別の対応が不要になります。

サービス概要



SOC2+保証報告書は、様々な利用者の要望と内部統制に応えることができます。トーマツでは、デロイトのグローバルネットワークのナレッジを活用し、貴社のニーズに合わせた支援サービスを提供します。

例えば、以下のステップで効率的に導入を行うことが可能です。

Step 1 SOC2 レディネス サービス *1	Step 2 SOC2報告書発行	Step 3 SOC2+ レディネス サービス *1	Step 4 SOC2+ 報告書発行
<ul style="list-style-type: none">■ 顧客が最も要望する対象範囲であるTrustサービス基準のセキュリティのみを対象とし、報告書発行に向けた内部統制記述書の準備、内部統制のギャップ評価を行います。	<ul style="list-style-type: none">■ セキュリティのみを対象とした内部統制を評価し、SOC2報告書を発行します。■ 併せて貴社にて顧客のニーズ(TSC対象範囲の拡大やその他の追加基準など)の要望を調査いただきます。	<ul style="list-style-type: none">■ 顧客の要望に対して優先順位をつけた上で対応すべき基準の集約、内部統制記述書のアップデートの支援及び内部統制のギャップ評価を行います。	<ul style="list-style-type: none">■ 様々な基準をマッピングして統合した形式で内部統制の保証報告書を発行します。

*1 準備(レディネス)サービスは、アドバイザー(助言)業務となり、実施した内容について結果・結論を提供せず、保証を与えるものではありません。

トーマツの強み

 <p>グローバルナレッジおよび豊富な実績と知見</p>	<p>デロイトでは、SOC2保証報告書サービスをグローバルで展開しており、本サービスは、グローバルナレッジを利用して提供されます。他国の各種の基準、規制と米国公認会計士協会が公表している「Trust Services Criteria」とのマッピングリストを提供することが可能です。</p>
 <p>保証業務専門チームによるサービス提供</p>	<p>トーマツでは、SOC2保証報告書サービスに特化したチームを設置しています。チームメンバーは、保証報告書サービスに長年従事した経験を有するIT内部統制の専門家から構成されています。</p>

トーマツが監査を行っているクライアントにつきましては、独立性の観点から提供できないサービスがございます。詳細は担当者へお問合せください。

お問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ

アドバイザリー事業本部 アシユアランス

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6213-1112

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2018. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.
2018.03_0239

50th Making another half century of Impact
デロイト トーマツ 50周年次の50年へ
Deloitte Tohmatsu



IS 669126 / ISO 27001